

## 市民課発行証明書の手数料改定について

令和2年4月1日より、住民票の写し等の、市民課で発行する証明書の手数料が改定されます。

### 市民課における手数料改定一覧表

証明書名	改定前 (窓口/郵送)	改定後		
		窓口 (*テレホンサービス)	郵送	コンビニ交付
住民票の写し *	200円/300円	300円 (*)	400円	200円
記載事項証明書	200円/300円	300円	400円	-
除住民票	200円/300円	300円	400円	-
不在住証明書	200円	300円	300円	-
広域交付住民票	200円	300円	-	-
戸籍の附票	200円/300円	300円	400円	-
不在籍証明書	200円	300円	300円	-
身分証明書	200円	300円	300円	-
独身証明書	200円	300円	300円	-
印鑑登録証明書 *	200円	300円 (*)	-	200円
住民基本台帳の一部 の写しの閲覧	200円	300円	-	-
その他の事務証明書	200円	300円	300円	-

#### ※注意事項※

- ・コンビニ交付での各種証明書発行手数料は、4月以降も変更はありません。
- ・郵送でのご請求の場合、令和2年3月31日までに市に到着した分については、改定前の手数料となります。令和2年4月1日以降、市に到着した場合は、改定後の手数料となります。
- ・テレホンサービスの場合は、窓口での手数料と同額です。(テレホンサービスで請求できる証明書は、\*印の証明書のみです。)
- ・戸籍全部(個人)事項証明書、改製原戸籍謄(抄)本、除籍謄(抄)本、受理証明書等や、自動車臨時運行許可、マイナンバー関係の手数料については、4月以降も変更はありません。